

## 特定非営利活動法人全世代 設立総会 議事録

- 1 日時 平成27年9月12日(土) 午後2時から4時
- 2 場所 東京都千代田区九段南四丁目8番32号  
東京顕微鏡院・5階会議室
- 3 正会員総数及び出席者数 正会員登録者91名、出席者55名(内委任状出席者16名)
- 4 審議事項
  - (1) 第一号議案 特定非営利活動法人全世代の定款案
  - (2) 第二号議案 役員(理事及び監事)の選出
  - (3) 第三号議案 事業計画案
  - (4) 第四号議案 予算書案
  - (5) 第五号議案 法人設立認証申請
  - (6) その他の協議事項
- 5 議長選任の経過  
尾身茂氏を議長に推薦する発議があり、全員異議無くこれを承認した。
- 6 書記及び議事録署名人の選任に関する事項  
議長より本日の議事をまとめるにあたり、書記1名、議事録署名人2名を選任することを諮り、書記として中村桂子氏、議事録署名人として深津紘氏及び前野一雄氏を選任することを全員異議なく承認した。
- 7 議事の経過の概要及び議決の結果
  - (1) 第一号議案 特定非営利活動法人全世代の定款案  
議長より特定非営利活動法人全世代の設立趣旨について提案があり、法人の設立について全員異議なくこれを承認した。  
特定非営利活動法人全世代の定款案が配布され、逐条審議したところ、全員異議なくこれを承認した。  
設立当初の入会金及び年会費について、入会金を正会員1,000円以上、団体賛助会員10,000円、個人賛助会員なし、年会費を正会員10,000円、個人賛助会員1口1,000円(10口まで)、団体賛助会員1口10,000円(1口以上)とする提案があり、審議の結果、全員異議なくこれを承認した。  
特定非営利活動法人全世代が、特定非営利活動促進法第2条第2項第2号及び同法第12条第1項第3号の規定に該当することについて、満場一致で確認した。
  - (2) 第二号議案 役員(理事及び監事)の選出  
議長より、理事の選任にあたり考慮する点について提案があった。理事として業務を執行する責任を果たせること、NPO全世代を牽引する意欲があること、年齢・専門分野・地域などが多様なメンバーによりバランスよい構成となること、これまでの準備に携わり継続性があること、実

行部隊として役割を果たせること、社会的イメージやシンボリックな役割を担う場合があること、強い希望がある場合。審議の結果、全員異議なくこれを承認した。

理事候補者について審議の結果、飯塚陽子氏、石川善樹氏、石濱人樹氏、今井啓子氏、内田健夫氏、遠藤秀彦氏、大宅映子氏、小野崎耕平氏、尾身茂氏、加形拓也氏、桐野高明氏、工藤啓氏、河野順一氏、坂元晴香氏、高津晶氏、為末大氏、中井桃子氏、中村桂子氏、深津紘氏、福島尚文氏、堀田力氏、前野一雄氏、山本美香氏、渡邊俊介氏の24名を理事とすることを、全員異議なく承認した。

監事候補者について審議の結果、坂井秀行氏、田代充雄氏の2名を監事とすることを、全員異議なく承認した。

設立総会終了後、直ちに第1回理事会を開催することとした。

定款第37条により設置することができる分科会について審議を行い、ジョブ部会、エンパワメント部会、ウェルネス部会の3部会を設置することを、全員異議なく承認した。各部会の推進役メンバーについて審議し、ジョブ部会は、石濱人樹氏、今井啓子氏、工藤啓氏、陸亦群氏、エンパワメント部会加形拓也氏、高津晶氏、中井桃子氏、山本美香氏、ウェルネス部会は飯塚陽子氏、石川善樹氏、内田健夫氏、遠藤秀彦氏、亀田俊忠氏、桐野高明氏、中村桂子氏、渡邊俊介氏を推進役メンバーとすることについて全員異議なく承認した。

定款第37条により設置することができる運営会議（財源確保のため）の推進役メンバーについて審議の結果、石濱人樹氏、今井啓子氏、大久保秀夫氏、大宅映子氏、尾身茂氏、高津晶氏、深津紘氏、福島尚文氏、藤井純氏、前野一雄氏、山田匡通氏、山本美香氏を推進役メンバーとすることについて全員異議なく承認した。

### （3） 第三号議案 事業計画案

平成27年度事業計画書案、平成28年度事業計画書案が配布され、詳細に審議したところ、全員異議なく承認した。

### （4） 第四号議案 予算書案

設立当初の事業年度活動予算書、平成28年度活動予算書が配布され、詳細に審議したところ、予算書案及び設立当初の財産について全員異議なく承認した。

### （5） 第五号議案 法人設立認証申請

議長より法人設立の認証を東京都に申請するため、下記の事項について諮ったところ、審議の結果全員異議なくこれを承認した。

①設立代表者は以下の7名とする。石川善樹氏、石濱人樹氏、大宅映子氏、尾身茂氏、桐野高明氏、高津晶氏、堀田力氏。なお、申請者は尾身茂氏とする。

②役員に決定した者は平成27年9月25日までに就任承諾書及び宣誓書を提出する。

③役員の内報酬を受ける者はいない。

④設立当初の社員は社員名簿記載のとおりとする。

⑤申請書類の軽微な事項の修正については本日議長を務めた設立代表者に一任する。

(6) その他の協議事項

平成 27 年 10 月 17 日に開催する設立記念大会（於：早稲田大学井深記念ホール）には、広く参加者を募るよう、社員はそれぞれ積極的に役割を果たすことにした。

設立記念大会の準備委員会のメンバーとして 飯塚陽子氏、石川善樹氏、石濱人樹氏、今井啓子氏、尾身茂氏、加形拓也氏、菅原正純氏、高津晶氏、中井桃子氏、中村桂子氏、深津紘氏、福島尚文氏、前野一雄氏、山本美香氏が提案され、全員異議なくこれを承認した。

法人のロゴについて 6 種類の案の提示があり、詳細に審議を行い、投票結果にもとづき 1 つのデザインを採用することを承認した。

ホームページを近日中に開設することについて報告があった (<http://zensedai.org>)。

次回の総会は、平成 28 年 6 月 11 日（土）午後 2 時からの開催予定とすることにした。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成 27 年 9 月 14 日

議 長 尾 身 茂 印

議事録署名人 深 津 紘 印

議事録署名人 前 野 一 雄 印